

平成31年2月21日（木曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成31年 美里町議会行財政・議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

平成31年2月21日（木曜日）

出席委員（15名）

委員長 我妻 薫 君

副委員長 鈴木 宏通 君

委員 吉田 眞悦 君

吉田 二郎 君

手島 牧世 君

藤田 洋一 君

柳田 政喜 君

櫻井 功紀 君

千葉 一男 君

村松 秀雄 君

平吹 俊雄 君

佐野 善弘 君

山岸 三男 君

前原 吉宏 君

福田 淑子 君

欠席委員（なし）

議長 大橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 吉田 泉 君

事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹 君

主 事 高橋 秀彰 君

平成31年2月21日（木曜日） 午前10時00分 開議

第1 第1分科会中間報告について

第2 特別委員会の中間報告について

本日の会議に付した事件

第1 第1分科会中間報告について

第2 特別委員会の中間報告について

午前10時00分 開議

○委員長（我妻 薫君） 大変お疲れさまでございます。大分春めいてまいりましたけれども、これから特別委員会を開催してまいりたいと思います。

ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

第1分科会委員長から提出されました分科会中間報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員15名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 第1分科会中間報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第1、第1分科会中間報告についてを議題といたします。

第1分科会委員長から中間報告をしたいとの申し出がありますので、発言を許可いたします。

前原宏第1分科会委員長、登壇願います。

〔前原吉宏第1分科会委員長、登壇〕

○第1分科会委員長（前原吉宏君） おはようございます。

第1分科会委員長前原吉宏でございます。

それでは、第1分科会中間報告を行います。よろしくお願いいたします。

1、本分科会に付託された事項につきましては、下記のとおりでございます。

まず、1）議会運営について、①といたしまして予算・決算の審議、②一般質問、③自由討議、④通年議会、次に2）委員会について、①といたしまして議会運営委員会、②常任委員会、③特別委員会、④全員協議会、⑤所管事務調査の検討でございます。

まず、第1分科会といたしましては、付託事項のうち初めに1）議会運営についての①予算・決算の審議について検討することといたしました。

2、経過につきましては、ごらんのとおりでございますが、この審議を行っていく中におきまして、10月15日、松島町議会視察、また8回にわたり審議を行っております。

3、検討結果につきまして御報告をいたします。

今回の中間報告につきましては、本分科会への付託事項のうちの1）議会運営について、①予算・決算の審議の中で、詳細説明、総括質疑、委員会付託、連合審査、特別委員会委員長報告の5項目を審議いたしました。

その結果について御報告いたします。

まず、詳細説明についてでございますが、詳細説明は必要である。当初予算及び決算における町長からの提案説明においてはポイントのみとしていただきまして、さらに担当課からの詳細説明については新規事業や前年度からの大幅な変更等を予算に関する説明書または決算書のページを示して行う方式といたしまして、議長から町長に書面で通知していただきます。

次に、総括質疑（通告制を含む）についてでございます。

総括質疑は行います。総括質疑において、通告制はとらない、ただし細かい数字等が伴う場合は事前に担当課へ伝えることといたしました。

次に、委員会付託（分科会）についてでございます。

予算審査及び決算審査は、これまでどおり分科会に付託して行います。当分科会のこの審議の中で出てまいりました所管の見直しについては、2）委員会についての②常任委員会において改めて協議することといたしました。

次に、連合審査についてでございます。

連合審査は必要である。

最後に、特別委員会委員長報告についてでございます。

分科会審査報告書に記載してあります「下記の意見を付して」と「記」を削除し、「意見」にします。また、特別委員会審査報告書にやはり記載してあります「意見を付した内容については」を「特別委員会の意見は」といたします。分科会委員長の報告及び行財政・議会活性化調査特別委員会の委員長報告は今までどおりといたしまして、議長から町長へ特別委員会審査報告書を送付いたします。

以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（我妻 薫君） これをもって第1分科会委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可いたします。質疑ありませんか。平吹敏雄委員。

○委員（平吹敏雄君） 5番平吹です。

詳細説明のところなんでございますが、説明につきましては、町長においてはポイントのみ、それから担当課は新規事業あるいは大幅な変更等というふうなことなんですが、やはり今まで詳細説明につきましては1日以上も時間を費やしてきました。私は大変よいのかなと思っております。

それで、いわゆる担当課からの説明ということなんですが、今までは、分科会に入ったとき

に、詳細説明は議場でやっているということで、直接、何ですか、質疑に入ったというようなことがありました。それで、いわゆる重要ポイントだけということなので、分科会に入った場合には今までどおりすぐ質疑に入る、あるいはある程度各課から説明を受けてから入っていくのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長（我妻 薫君） 分科会委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおりでございます。それしか言いようないです。今までどおり説明をしていただくということです。質疑から入る。

○委員長（我妻 薫君） 今までどおり質疑から入ると。説明しないで質疑から入るということで、今の委員長答弁、よろしいですか。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおりでございます。

○委員長（我妻 薫君） 平吹委員。

○委員（平吹敏雄君） その件については第1分科会では検討したのか、その辺だけちょっと。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 第1分科会委員会の中で一応確認して進めております。

○委員長（我妻 薫君） よろしいですか。ほかにございませんか。村松秀雄委員。

○委員（村松秀雄君） 3番村松です。

今の詳細説明と、別にもあるんですけれども、順次質疑させていただきます。

詳細説明につきましては新規事業及び大幅な変更等ということでございました。ということは、従来の施策の中で、予算書、決算書ありますが、重要な部分と思われる事項については、新規でない、変更なければ課長の詳細説明は省略していくという考えでよろしいでしょうか。ほかにいろいろな継続の事業等あるんですが、それについては説明を省いていくという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 詳細説明についても大分討議したんですけれども、その中で、担当課によって説明もいろいろありますと、長さも違ってくると。そういう部分で、予算書、決算書もそうなんですけれども、担当課からの説明については、先ほど申し上げましたとおり、大きい変更、また数字の違いとか、あと担当課の中で特に説明しておきたい、そういう部分について必要な事項ということで取り決めにまとめた次第でございます。

○委員長（我妻 薫君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 今、委員長のおっしゃるとおり、担当課の説明をしておきたいという事

業の部分ですか、予算・決算について、それも「など」に、「等」ということに含んでいくということで理解してよろしいですね。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおりでございます。担当課の中で特に説明が必要な事項を指しております。

○委員長（我妻 薫君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） わかりました。

別に最後に、特別委員長報告の文言の整理なんですけれども、様式の変更だなというふうに捉えておりました。かた苦しくなく意見をということで、そのまま全て意見を書いていくのかなと、記載していくのかなというふうに理解をしますけれども、なかなか今までの様式とちょっと文字を削っただけで別な様式になりますので、その辺、今回の分科会委員長の報告書、かがみでも「付託された事項について下記のとおり報告する」というふうに1回切ってやっているんですよ。その辺を変えるだけで何ら問題ないだろうというふうには短絡的には思うんですが、その様式の変更ということについての御議論についてはいかがだったでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） これについても大分意見を交わしまして、美里町議会といたしましてはずっと「意見を付して」という形をそのとおりとっておりました。その中で、本町議会の会議規則第60条の中に「表決には条件を付してまたは訂正を求めることができない」という文言がございます。また、標準の町村議会会議規則の第80条には「表決には条件をつけることができない」という記載がございます。それらを鑑みまして、先ほど申し上げました「特別委員会の意見は」と改めるということでまとめました。以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 9番山岸です。1点お尋ねをいたします。

総括質疑の中で、下のほうの文字に「通告制はとらない。ただし細かい数字などを伴う場合は事前に担当課に伝える」と書いてありますけれども、この伝えるという方法は口頭で伝えるものなのか、文書で伝えるものなのか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 総括質疑についてもいろいろ討議がございました。その中で一つ、通告制とする場合、詳細説明を行った後に行うということに当然なるわけですね。詳細説明後、すぐに通告を行うことは可能なんですけれども、通告書自体を作成して議長を通

して各課へ提出するという事務手続に要する時間というのを考えますと、通告制とするのはなかなか難しいのではないかと。なので、細かい数字など、細かい数字ですね、その他、議事がスムーズに進行するために、したらどうしたらいいかという部分でこういうまとめ方をしたわけでございます。事前に口頭で担当課に伝えるということでございます。

○委員長（我妻 薫君） 委員長、口頭でということよろしいですか。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そうですね、口頭で。今までどおりでございます。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 私が聞きたかったのは、あくまでもこの数字を事前に担当課に伝えるという、この伝える部分を口頭で伝えるのか文書で伝えるのかということを、どういうふうな方法をとるのかということだけ、それだけです。もう一度。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおり口頭で伝えるということでございます。

○委員長（我妻 薫君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で第1分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1分科会中間報告について、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、第1分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

日程第2 特別委員会の中間報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第2、特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

平成30年3月に本特別委員会が設置されて以降の取り組みについて、本日の特別委員会での確認事項を反映させた形での報告としたいと思います。

資料の準備の関係から暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開いたします。

ただいまの出席委員15名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま行財政・議会活性化調査特別委員会中間報告書（案）を配付させていただきました。
案につきまして御説明いたします。

最初に、1ページになりますが、「はじめに」として、平成29年度3月会議において本特別委員会を設置し、さらなる議会の活性化に向けて調査、研究を行うため取り組む旨を記載しております。次に、1ページから2ページには議会活性化についての取組項目及び取組方法と本日確認していただきました確認事項について、3ページから4ページには議会報告会について。4ページには本特別委員会で実施した研修会と委員会名簿について、5ページにはこれまでの審査経過を記載しております。案の内容につきましては以上のとおりであります。

この件につきまして、委員各位の御意見をいただきます。御意見ありませんか。御意見ありませんですね。（「なし」の声あり）御意見なしと認めます。

お諮りいたします。

特別委員会の中間報告については案のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の中間報告につきまして
は案のとおりとすることに決しました。

次に、中間報告は平成30年度美里町議会3月会議で報告したいと思いますが、これに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、平成30年度美里町議会3月会議で報
告することに決しました。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時34分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年2月21日

委員長